### 7 水環境関係データ

#### ■概 要

### (1) 河川

2023(令和5)年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、府内の 100河川 139地点(環境基準点 95地点、準基準点 44地点)について水質調査、及び 27地点について底質調査を実施しました。

健康項目で生活環境保全目標を達成しなかったのは、鉛(1地点)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(1地点)並びにほう素(8地点)でした。鉛について追加調査を実施し、超過原因については不明でしたが、超過については一時的なものであったことを確認しました。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の超過は、流量が少ない地点に公共の下水処理場からの放流水が流入していることが影響していると考えられます。ほう素の超過地点はいずれも河口部であり海水の影響によるものです。なお、生活環境保全目標を達成しなかったいずれの地点においても、上水道水源としての利用はありません。(7-1)

生活環境項目では、河川の代表的な汚濁指標とされているBODをみると、生活環境保全目標が定められている 82河川水域のうち 80河川水域で目標を達成し、その達成率は、97.6%でした。(7-2)

### (2) 海域

2023(令和5)年度の公共用水域の水質測定計画に基づき、大阪湾内22地点について水質調査、及び5地点について底質調査を実施しました。

海域の代表的な汚濁指標とされているCODについては、兵庫県域も含め、類型指定されている 12水域のうち 8 水域で生活環境保全目標を達成しました。 (7-5)

なお、大阪府域の環境基準点 15地点の表層をみると 6 地点で生活環境保全目標を達成しました。 (7-6)

また、富栄養化の主要な原因物質とされている全窒素や全りんに係る生活環境保全目標達成状況については II、III、III 、III 、I

7-1 河川の健康項目の生活環境保全目標達成状況(地点数)

区分 年度	調査地点数	生活環境保全目標を 達成しなかった地点数	生活環境保全目標 達成率(%)
平成 26	139	4	97. 1
<i>יי</i> 27	139	11	92. 1
<i>"</i> 28	139	10	92. 8
<i>y</i> 29	139	7	95. 0
<i>"</i> 30	139	8	94. 2
令和 元	139	10	92. 8
" 2	139	8	94. 2
<i>"</i> 3	139	6	95. 7
<i>"</i> 4	139	10	92. 8
<i>"</i> 5	139	10	92. 8

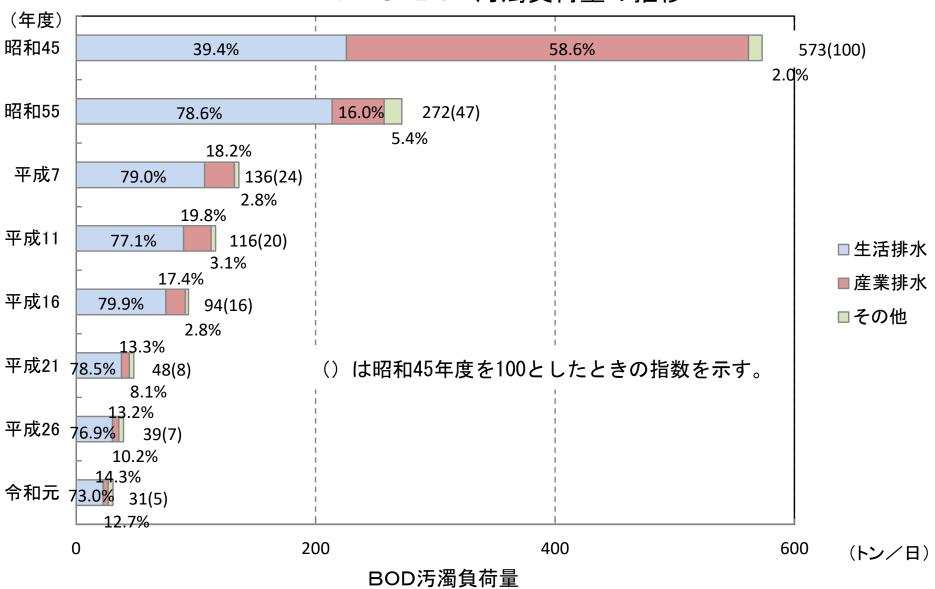
(注) 府内の100河川,139地点(平成25年度以前は105河川,144地点)において アルキル水銀を除く健康項目について原則年1回以上測定しています。

# 7-2 河川のBODの生活環境保全目標達成状況(類型別)

年度		14 戊26		15 戊27		)16 成28		17 龙29		)18 成30		)19 旬元	20 令和	20		)21 ≅∏ 3		22 ₹1 4	20 令和	23 50.5
項目		達	達	達		達		達		達	達	達		達		達	達	達		達
類型	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成		成	成
「目標値 ]	状	率	状	率	状	率	戏 状	率	状	座	状	率	戏 状	率	状	率	状	成率	状	率
mg/L	· 汉	(%)	· 1人 : 況	<del>4°</del> (%)	1 <u>人</u> 況	(%)	1 <u>人</u> 況	(%)	· 汉	(%)	· 1人 · 況	(%)	1 <u>人</u> 況	(%)	1 <u>人</u> 況	(%)	· 1人 · 況	(%)	1 <u>人</u> 況	<del>4°</del> (%)
A A	<i>//</i> L	(70)	<i>7)</i> L	(707	3	(70)	3	(70)	3	(/0/	3	(707	3	(707	2	(707	3	(707	3	(707
7(7)					_	100	_	100	_	100	_	100	_	100	_	66. 7	_	100	_	100
[ 1 ]					3		3		3		3		3		3		3		3	
A	29		29		25		24		23		24		24		25		27		29	
	_	100	_	100	_	96. 2	_	92. 3	_	88. 5	_	92. 3	_	92. 3	_	96. 2	_	93. 1	_	96. 7
[ 2 ]	29		29		26		26		26		26		26				29		30	
В	23		25		26		28		28		28		28		27		28		29	
	_	85. 2	_	92. 6	_	92. 9	_	96. 6	_	96. 6	_	96. 6	_	96. 6	_	93. 1	_	96. 6	_	100
[ 3 ]	27		27		28		29		29		29		29		29		29		29	
С	6		8		8		7		8		8		8		8		9		12	
	_	75. 0	_	100	_	100	_	87. 5		100	_	100		100	_	100	_	69. 2	_	92. 3
[ 5 ]	8		8		8		8		8		8		8		8		13		13	
D	11		12		11		11		11		11		11		11		6		7	
	_	84. 6	_	92. 3		100	_	100		100	_	100		100		100	_	85. 7	_	100
[ 8 ]	13		13		11		11		11		11		11		11		7		7	
E	4		4		4		4		4		4		4		4					
	_	100	<u> </u>	100	_	100	_	100	_	100	<u> </u>	100	_	100	_	100				
[10]	4		4		4		4		4		4		4		4					
A =1	73	00 4	78		77		77	05.4	77	05.4	78		78		77	05.4	73		80	07.0
合 計		90. 1	<u> </u>	96. 3	_	96. 3		95. 1		95. 1		96. 3		96. 3		95. 1		90. 1	_	97. 6
	81		81		80		81		81		81		81		81		81		82	

<sup>(</sup>注) 達成状況の上段は達成水域数を表し、下段は類型全水域数を表しています。

7-3 BOD汚濁負荷量の推移



### 7-4 河川のBODの生活環境保全目標達成状況(水域別)

(2023(令和5)年度)

	1						2023 (2		
区八	水	域 (範 囲)	測 定 地 点	B0D (r	, ,		1	,	成状況
分			枚方大橋	平均値	75%値 0.9	類型	m ,	/ n / 36	適否
	<b>运业工法</b> (1)	(京初広思から 同体順志で)				В			0
	淀 川 下 流 (1)	(京都府界から長柄堰まで)	鳥飼大橋	0.8	1.0	D	0 ,	/ 20	0 0
	H H	( =  =  =	菅原城北大橋	0.9	1.0		0 ,	/ 12	0
淀	淀川下流(2)	(長柄堰より下流)	伝法大橋	2. 8	3. 9	C	1 ,	/ 12	0
<i>//</i> C	船橋川	(全 域)	新登橋上流	1.3	1.6	В	<u> </u>	/ 12	0
	穂 谷 川	(全 域)	淀川合流直前	1. 2	1. 2	В	1 ,	/ 12	0
Ш	檜 尾 川	(全 域)	磐手杜神社	0.6	0.5	Α	0 ,	/ 12	0
	天 野 川	(奈良県界より下流)	淀川合流直前	1.3	1.8	В	0 ,	/ 12	0
	芥 川 (1)	(京都府界から塚脇橋まで)	塚脇橋	0.5	0.5	AA	0 ,	/ 12	0
	芥 川 (2)	(塚脇橋より下流)	鷺打橋	0.7	1.0	Α	0 ,	/ 12	0
	水 無 瀬 川	(全 域)	名神高速道路高架橋下	0. 7	0.8	Α	0 ,	/ 12	0
			新三国橋	2. 1	2. 4		2 ,	/ 12	0
	神 崎 川	(安威川、猪名川を除く神崎川)	千船橋	1.9	2. 6	В	2 ,	/ 12	0 0
			辰巳橋	1.6	1.9		2 ,	/ 12	0
	天 竺 川	(全 域)	神崎川合流直前	1.1	1.0	В	0 ,	/ 12	0
	安威川上流	(安威川ダム流出端より上流)	車作大橋	0.7	0.7	Α	0 ,	/ 12	0
	安威川下流(1)	(安威川ダム流出端から茨木川合流点まで)	桑ノ原橋	0. 9	1. 0	Α	0 ,	/ 12	0
	安威川下流(2)	(茨木川合流点から大正川合流点まで)	宮鳥橋	0.8	0. 9	A	0 ,	/ 12	0
	安威川下流(3)	(大正川合流点より下流)	———————————————— 新京阪橋	2. 5	2. 7	В	2	/ 12	0
神	佐保川及び茨木川	(全 域)	安威川合流直前	1. 3	0.8	Α	1 .	/ 12	0
14		(全 域)	安威川合流直前	1.4	1. 6	Α	1 .	/ 12	0
崎		(全 域)	中河原橋	0.8	0. 9	A	0	/ 12	0
	133 PE 13 711	(1 -9/)	銀橋	0. 7	0.8		0	/ 12	0
Л	猪名川上流	(箕面川合流点より上流)		0. 7	0.8	Α	0	/ 12	0
	猪名川下流(2)	(藻川分岐点から藻川合流点まで)		2. 5	2. 5	D	0	/ 12	0
	箕面川(1)	(箕面川取水口より上流)	 箕面市取水口	0.7	0.7	AA	1 ,	/ 12	0
	箕面川(2)	(箕面川取水口から兵庫県界まで)	府県境	1.0	1. 2	A	0	/ 12	0
			猪名川合流直前				<u> </u>	,	0
		(全 域)		0.7	0.7	A			_
		(全域)	猪名川合流直前	1.1	1.3	A		/ 12	0
	***	(兵庫県界より上流)	兵庫県界	0.9	1.0	A	0 ,	/ 4	
		(京都府界から兵庫県界まで)	兵庫県界	0.9	1.1	Α .	<u> </u>	/ 12	0
	山 辺 川	(全 域)	一庫・大路次川合流直前	0. 7	0.8	Α	0 ,	/ 4	0
	寝屋川(1)	(住道大橋より上流)	萱島橋	1.7	1.8	В	0 ,	/ 12	0
	,		住道大橋	1.4	1.6		0 ,	/ 12	0
	寝 屋 JII (2)	(住道大橋より下流)	今津橋	4. 0	4. 5	С	2 ,	/ 12	0
寝			京橋	2. 5	3. 4	-	1 ,	/ 12	0
屋	恩 智 川	(全 域)	住道新橋	1.8	2. 1	С	0 ,	/ 12	0
Л	古 川	(全 域)	徳栄橋	3. 0	4. 4	С	2 ,	/ 12	0
	第二寝屋川	(全 域)	新金吾郎橋	4. 8	4. 7	D	2 ,	/ 12	0
	平野川分水路	(全 域)	天王田大橋	3. 4	5. 1	С	4 ,	/ 12	×
	平 野 川	(全 域)	城見橋	3. 1	4. 0	С	2 ,	/ 12	0
	大 川	(大川全域及び城北川全域)	桜宮橋	1.1	1.1	В	1 ,	/ 12	0
大阪	堂 島 川	(全 域)	 天神橋	1.6	1.4	В	1 ,	/ 12	0
市内		(全 域)	 天神橋	1.6	1.4	В	1 ,	/ 12	0
河		(全 域)	大黒橋	0.8	1. 1	В	0 ,	/ 12	0
Ш		(全域)	北港大橋下流 700m	4. 3	2. 6	В	<u> </u>	/ 12	0
ı	_ ~ , ///							· ·-	

区	-lv	域 (範 囲)	an ch th th	BOD (mg	g/L)	生活環	境保全	目標達	成状況
分	水	域 (範 囲)	測定地点	平均値	75%値	類型	m	/ n	適否
	六 軒 家 川	(全 域)	春日出橋	1. 2	1.4	В	0	/ 12	0
大	安 治 川	(全 域)	天保山渡	1.3	1. 3	В	0	/ 12	0
阪	尻 無 川	(全 域)	甚兵衛渡	1.4	1. 9	В	0	/ 12	0
市内	木 津 川	(全 域)	千本松渡	1.7	1.8	В	1	/ 12	0
河川	木 津 川 運 河	(全 域)	船町渡	1.9	2. 7	В	3	/ 12	0
, n	住 吉 川	(全 域)	住之江大橋下流 1100m	2. 3	2. 6	В	2	/ 12	0
	東 横 堀 川	(全 域)	本町橋	1.0	1.0	В	1	/ 12	0
	石川	(全 域)	高橋	0.9	1. 2	Α	0	/ 12	0
	711	(主 %)	石川橋	1.0	1.0	Α	1	/ 12	0
	千 早 川	(全 域)	石川合流直前	0.6	0.6	Α	0	/ 4	0
	天 見 川	(全 域)	新喜多橋	0.8	1.0	Α	0	/ 12	0
	石 見 川	(全 域)	新高野橋	0.6	0.6	AA	0	/ 12	0
大	飛 鳥 川	(全 域)	円明橋	3. 3	2. 6	С	2	/ 12	0
和	梅川	(全 域)	石川合流直前	0.9	1.0	Α	0	/ 12	0
	佐 備 川	(全 域)	大伴橋	1.1	1.6	В	0	/ 12	0
Ш	大和川中流	(桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	河内橋	1.6	1.9	С	0	/ 12	0
	人和川中派	(依井印彻瀬取入口から浅谷山まで)	浅香新取水口	1.4	1. 6	U	0	/ 12	0
	大 和 川 下 流	(浅香山より下流)	遠里小野橋	1.4	1.5	D	0	/ 12	0
	東 除 川	(全 域)	明治小橋	2. 1	2. 0	С	0	/ 12	0
	西 除 川 (1)	(狭山池流出端より上流)	狭山池合流直前	1. 2	1. 2	В	0	/ 12	0
	西 除 川 (2)	(狭山池流出端より下流)	大和川合流直前	1.8	2. 0	С	0	/ 12	0
	石 津 川	(全 域)	石津川橋	1.4	1.4	В	0	/ 12	0
	和 田 川	(全 域)	小野々井橋	1.8	2. 1	В	1	/ 12	0
	大津川上流	(泉大津市高津取水口より上流)	高津取水口	1.7	1. 9	В	1	/ 12	0
	大津川下流	(泉大津市高津取水口より下流)	大津川橋	1.7	2. 1	С	0	/ 12	0
	牛 滝 川	(全 域)	高橋	1.6	1. 9	Α	1	/ 12	0
	松尾川	(全 域)	新緑田橋	2. 0	2. 2	В	0	/ 12	0
	槇 尾 川	(全 域)	繁和橋	1.5	1. 9	В	0	/ 12	0
	父 鬼 川	(全 域)	神田橋	1. 2	1. 4	Α	1	/ 12	0
泉	春 木 川	(全 域)	春木橋	2. 1	2. 4	С	0	/ 12	0
	津 田 川	(全 域)	昭代橋	6. 1	8. 0	D	3	/ 12	0
州		(秬谷川合流点より上流)	厄除橋	1.5	1.5	В	1	/ 12	0
		(秬谷川合流点より下流)	近木川橋	3.7	3. 6	D	2	/ 12	0
諸	見 出 川	(全 域)	見出橋	5. 6	6. 0	D	3	/ 12	0
河		(全 域)	昭平橋	3. 3	3. 5	D	0	/ 12	0
/HJ		(兎田橋より上流)		1.8	2. 4	В	1	/ 12	0
JII		(兎田橋より下流)	樫井川橋	3. 1	4. 3	С	1	/ 12	0
′′′		(全 域)	男里川橋	1. 6	1. 7	A	2	/ 12	0
	金熊寺川		男里橋	-	2. 2	A	4	/ 12	×
		(全 域)	西打合橋	1.4	1. 8	A		/ 12	0
		(全 域)	東打合橋	0. 9	1. 0	A	0	/ 12	0
		(全域)	田身輪橋	-	0. 9	Α		/ 12	0
		(全域)	昭南橋	0.8	1. 0	Α	0	/ 12	0
		(全域)	一軒屋橋	0. 9	1.1	Α	0	/ 4	
	西川		こうや橋	-	0.8	Α	0	/ 12	0
<u> </u>		直け 日間平均値の年間の 75%							

<sup>(</sup>注) 1 75%値は、日間平均値の年間の 75%値を表しています。(75%値:数値の低い方から順に並べたときの 0.75×n番目(nはデータ数)の測定値。データ数 12の場合は小さい方から数えて 9番目の測定値が 75%値となります。)

<sup>2</sup> m/n の nは調査対象検体数、mは目標値を超えた検体数を表しています。

### 7-5 大阪湾のCODの生活環境保全目標達成水域数

年度 類 型(水域数)	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5
A(全3水域)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
B(全2水域)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
C(全7水域)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
計(全12水域)	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8

- (注) 1 類型は、大阪湾のCODに係る環境基準の類型を表しています。
  - 2 兵庫県域も含め、水域ごとに、全ての環境基準点において<u>75%値</u>(2層以上で採取する場合は各層を平均した値を採用)が目標に適合している場合に、当該水域が目標を達成していると判断しました。

(75%値:数値の低い方から順に並べたときの 0.75×n番目(nはデータ数)の測定値。

データ数 12の場合は小さい方から数えて 9番目の測定値が75%値となります。)

### 7-6 大阪湾のCOD(表層)の生活環境保全目標達成地点数(大阪府測定地点)

年度 類 型(地点数)	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5
A(6地点)	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0
B(3地点)	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0
C (3地点)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
C(港内3地点)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
計(15地点)	8	6	7	7	7	6	9	6	6	6

- (注) 1 類型は、大阪湾のCODに係る環境基準の類型を表しています。
  - 2 大阪府域の測定地点について、表層<u>75%値</u>が目標に適合している場合に、当該地点が目標を 達成していると判断しました。(表層は海面下 1m層)

(75%値:数値の低い方から順に並べたときの 0.75×n番目(nはデータ数)の測定値。 データ数12の場合は小さい方から数えて9番目の測定値が75%値となります。)

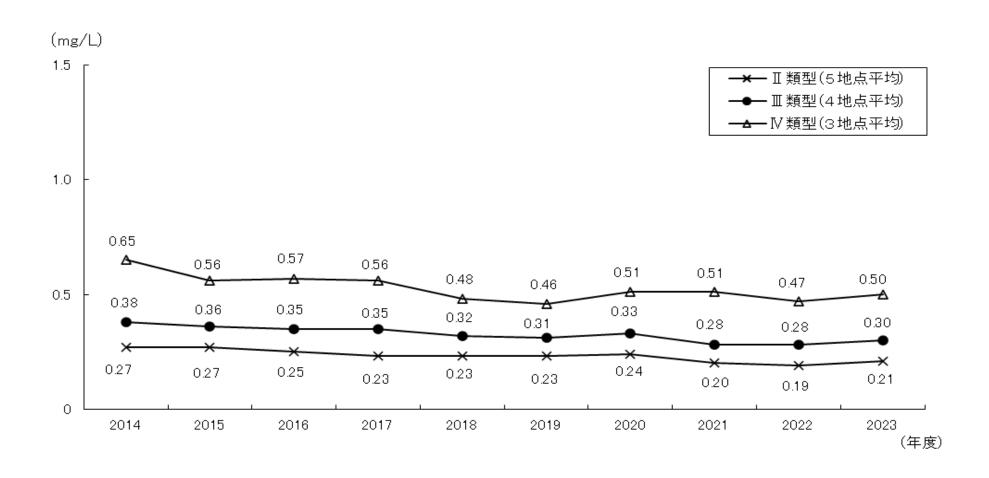
### 7-7 大阪湾の全窒素及び全りんの生活環境保全目標達成状況

	** TI	型 地 点 数		生活環境	· ·	和3)年度	2022(令	和4)年度	2023(令	和5)年度
全	類型	地点	、数	保全目標値 (mg/L)	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況
室	П	10	(5)	0. 3	0. 19	0	0. 18	0	0. 18	0
<b>元</b>	Ш	7	(4)	0. 6	0. 27	0	0. 27	0	0. 32	0
	IV	5	(3)	1	0. 43	0	0. 43	0	0. 46	0

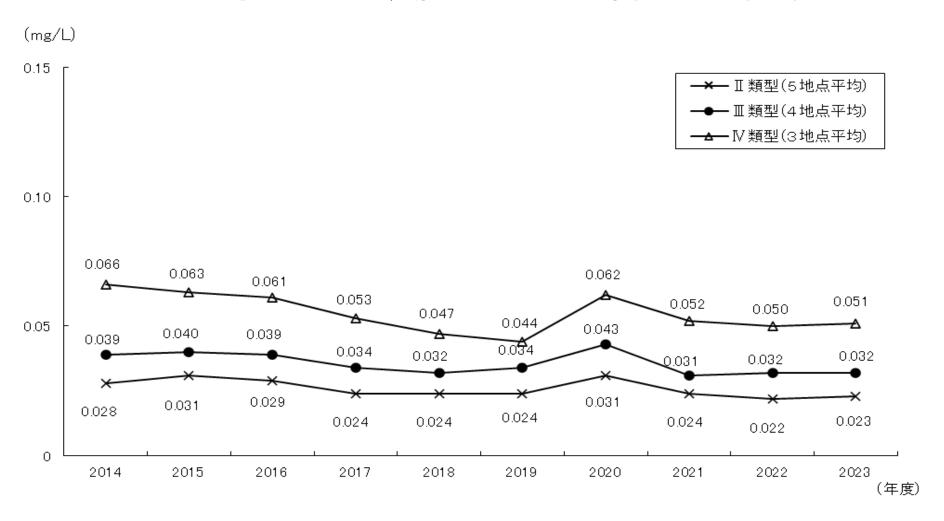
	WT T.1	1.1. 6	- 161	生活環境		和3)年度	2022(令	和4)年度	2023(令	和5)年度
全	類型	地点	、数	保全目標値 (mg/L)	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況	年平均値 (mg/L)	生活環境保全 目標達成状況
IJ	П	10	(5)	0. 03	0. 024	0	0. 022	0	0. 025	0
	Ш	7	(4)	0. 05	0. 031	0	0. 031	0	0. 035	0
	IV	5	(3)	0. 09	0. 046	0	0. 049	0	0. 048	0

- (注) 1 類型は、大阪湾の全窒素及び全りんに係る環境基準の類型を表しています。
  - 2 地点数の()内は、大阪府測定地点数の内数です。
  - 3 年平均値は、兵庫県域も含め、水域ごとに、各環境基準点における表層の年平均値を、 当該水域内の全ての環境基準点について平均した値です。 (表層は海面下 1m層) この値が目標に適合している場合に、目標を達成しているものと判断しました。

# 7-8 大阪湾の全窒素 (表層年平均値)の推移 (大阪府測定地点)



# 7-9 大阪湾の全りん(表層年平均値)の推移(大阪府測定地点)



7-10 大阪湾の赤潮発生頻度の推移

月 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	発生件数 合計
平成25	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	2(1)	2(1)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	19
平成26	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	2(1)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	3(1)	0 (0)	0 (0)	18
平成27	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	3(1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	15
平成28	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (2)	2 (0)	4(0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	15
平成29	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2(1)	2 (0)	2(1)	1 (0)	2(1)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12
平成30	0 (0)	1 (0)	3 (0)	2(1)	1(1)	6(1)	3(1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17
令和元	1 (0)	2(1)	1 (0)	4(0)	2(1)	3 (0)	5 (0)	5(1)	4(1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	25
令和2	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	3(1)	3 (0)	3(1)	4(1)	1(1)	1 (0)	0 (0)	17
令和3	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2(0)	2 (0)	3 (0)	4(1)	2(1)	1 (0)	1(1)	0 (0)	15
令和4	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	10
令和 5	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2(0)	4 (0)	3 (2)	2 (2)	5(1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14

- (注) 1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所確認分です。
  - 2 左側数字は月別発生件数、()内は前月より継続した件数を表しています。
  - 3 発生件数は、月別発生件数の合計から前月より継続した数を引いた件数となります。

# 7-11 処理形態別人口と割合

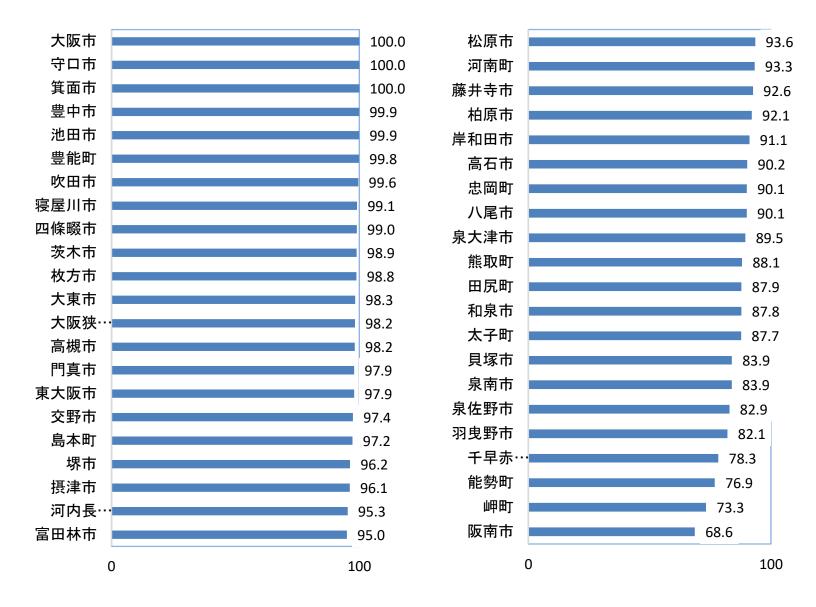
(令和4年度末現在)

					(1-11-1-1)2(1-7)
	<u></u>				大阪府
設	等 等			人口(千人)	構 成 (%)
	総	人	П	8, 774	100.0%
		公 共 下 水 道	処 理 人 口	8, 303	94. 6%
		コミュニティプラ	ント処理人口	0	0. 0%
		農業集落排水施	設 等 処 理 人 口	1	0. 0%
		合 併 浄 化 槽	処 理 人 口	200	2. 3%
	生	活 排 水 処	理 人 口	8, 503	96.9 %(汚水衛生処理率)
	単	独 浄 化 槽 奴	型	175	2. 0%
水		洗化	人口	8, 678	98. 9%
<		み 取り	人口	96	1. 1%

- (注1) 「公共下水道処理人口」は実際に下水道に接続している人口で、下水道普及率を算出する際の人口 (供用開始の下水道整備区域の人口)とは異なります。
- (注2) 人口(千人)単位に関する四捨五入のため、人口(千人)及び構成(%)の合計が一致しない場合があります。

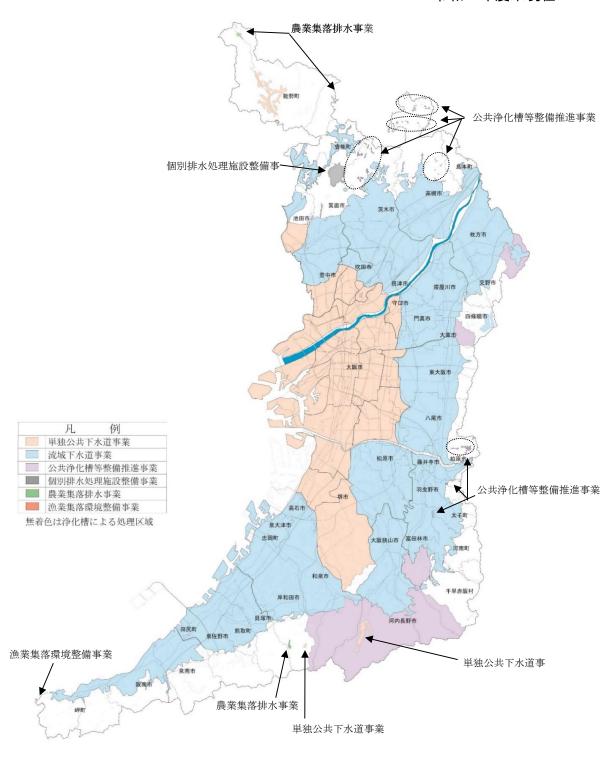
### 7-12 汚水衛生処理率(市町村別)

(令和4年度末現在) (%)

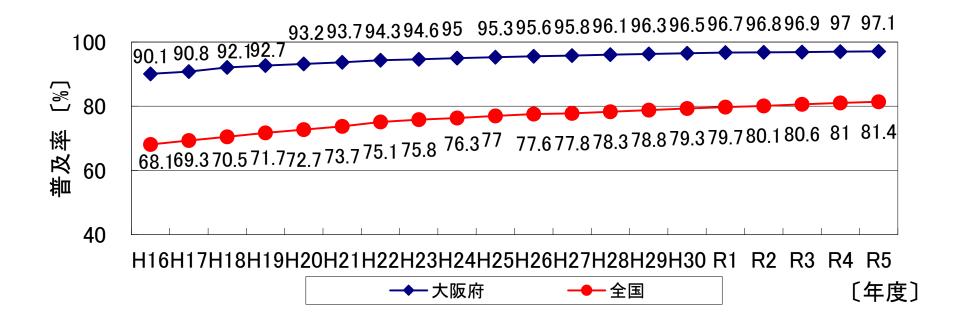


# 7-13 大阪府域の生活排水処理計画図

令和5年度末現在



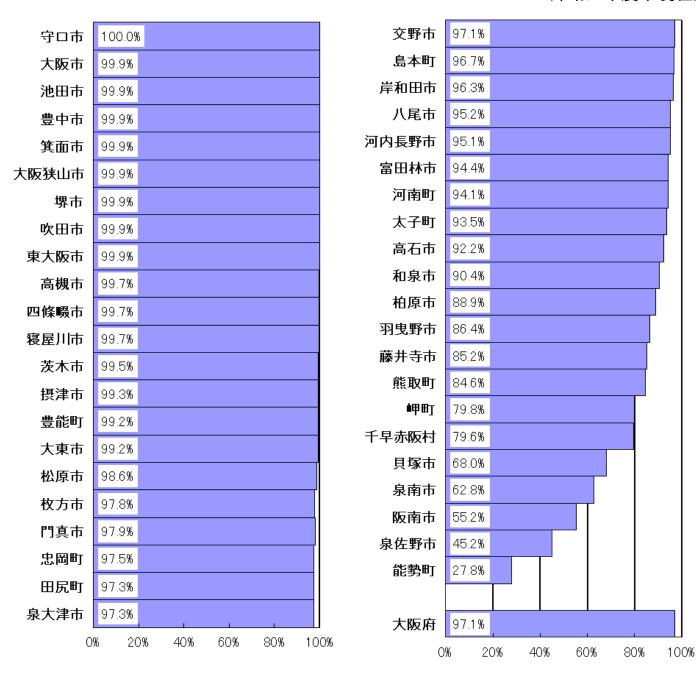
# 7-14 下水道普及率の推移



※ 大阪府の普及率は、行政人口に対する整備人口の割合(大阪府調べ) 全国の普及率は、行政人口に対する公示済区域内人口の割合(国土交通省調べ)

## 7-15 市町村別下水道普及率

### (令和5年度末現在)



# 7-16 下水処理水の有効利用率

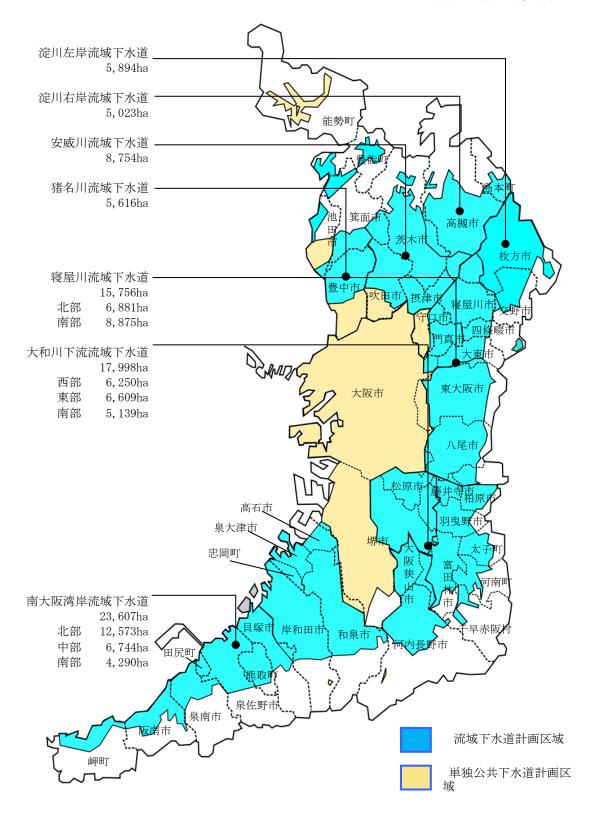
(令和5年度)

処理水量	有効利用量	有効利用率
約 6.95億m³/年	約 0.89億m³/年	約 12.7%

(注)数値は流域下水道分のみ

7-17 大阪府下水道計画図

(令和5年度末現在)



### 7-18 法律及び府条例に基づく特定(届出)施設設置等の許可及び届出状況

(1) 総括 (件)

_ \	1)	1	觉	括							- (	( <b>1</b> +)
<b>/</b> 種	/ 別	_	\	法 <b>·</b>	条f 	列	水質汚濁防止 法	瀬戸内海環境保 全特別措置法	ダイオキシン類 対策特別措置法	府生活環境の 保全等に関す る条例	合	計
設		置		許		可	ı	34	ı	_		34
設		置		届		Œ	213	-	0	11		224
使		用		届		Œ	3	0	1	0		4
構	造	等	変	更	許	可	1	42	1	_		42
構	造	等	変	更	届	Œ	128	2	0	8		138
氏	名	等	変	更	届	Œ	251	39	2	10		302
汚:	染状	態	及て	り 量	の届	圧	0	_	-	-		0
廃		止		届		Œ	253	24	2	12		291
承		継		届		Œ	34	4	0	2		40
事		故		届		出	7	1	ì	2		9
測	定	手	= 1	法	届	出	15	1	ì	_		15
		合		計			904	145	5	45	1,	099

#### (2) 水質汚濁防止法に基づくもの

(件)

	_	<b>一</b> 府		町村		権限						政令市	ī						
16	種別		<b>ሥ</b> J ተን	大阪府	移譲	政令市	合 計											合 計	
悝				\		市町村		大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	
設 ( 9	置 第 5	· 条:	届 第 1	出 項)	29	34	98	7	12	4	5	27	14	16	3	2	8	0	161
設 ( 9	置 第 5	· 条:	届 第 2	出 項)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
設 ( 9	置 第 5		届 第 3	出 項)	4	4	44	19	5	1	4	8	0	0	1	1	0	5	52
使	用		届	出	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
構:	告 等	変	更	届出	33	21	74	23	8	1	3	14	13	1	4	1	4	2	128
氏:	名 等	変	更	届出	46	46	159	44	23	8	4	8	19	19	11	10	12	1	251
汚筿	≭状態	及7	び量の	D届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃	止		届	出	49	24	180	48	14	3	13	40	16	11	14	9	8	4	253
承	継		届	出	13	5	16	5	0	1	0	2	1	1	0	5	1	0	34
事	故		届	出	4	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7
測	定 =	手	法	届 出	0	4	11	2	4	0	0	0	1	1	1	0	0	2	15
	合			計	178	139	587	148	66	21	29	99	64	49	34	28	35	14	904

(注)中に許可又は受理した件数

(3) 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づくもの

,	14	١
(	14	٠

	_	中	· #	,		政令市													
種	FII	Lev Fev	נוו - נין		大阪府	政	令 市	令 市 合 計											
性	נימ		<u> </u>				大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市				
設	置	Ē	Ŧ	口	19	15	2	7	0	0	3	3	0	0	0	34			
使	用	厚	ī	Æ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
構造	告 等	変見	巨許	口	23	19	1	10	0	0	5	3	0	0	0	42			
構造	告 等	変見	巨届	圧	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2			
氏名	名等	変見	巨届	圧	21	18	2	10	0	0	2	4	0	0	0	39			
廃	止	屌	<b>=</b>	圧	13	11	3	2	0	0	1	5	0	0	0	24			
承	継	扂	<b>=</b>	圧	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4			
鉱L	山等	使月	月届	出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合	i	計		78	67	9	32	0	0	11	15	0	0	0	145			

### (4) ダイオキシン類対策特別措置法に基づくもの

(件)

		府・市町			権限	政令市												
種	_	וי ניזע	1 m] 1/7	大阪府	移譲	政 :	政令市合計											
任里	נימ				市町村		大阪市	堺市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市			
設	置	届	出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
使	用	届	圧	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
構	告等:	変更	届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
氏:	名等	変更	届出	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2		
廃	止	届	圧	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
承	継	届	田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合			計	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5		

#### (5) 府生活環境の保全等に関する条例に基づくもの

(件)

<u> </u>	,	- "	• —	_ /14 .				± > \ 0	-										(1+)
`	\	中	• 市	肝太大		権限	政令市												
揺	ᇤ	, no	· 1 11	<b>μ</b> ] ጥງ	大阪府	移譲	政令市合計												
悝	種別					市町村		大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市	
設	ĩ	Ē	届	出	2	2	7	0	1	1	0	0	3	2	0	0	0	0	11
使	月	Ħ	届	出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構	告等	手変	更履	出	2	1	5	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	8
氏:	名等	手変	更履	虽出	5	3	18	1	4	2	0	0	5	1	1	0	3	1	26
廃	Ц	Ł	届	出	4	2	6	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	2	12
承	糸	光	届	出	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
事	故	女	届	出	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
合	,			計	13	8	40	1	9	3	0	0	16	3	1	1	3	3	61

# 7-19 立 入 検 査 状 況

(令和5年度)

			:	立入	検	査	工  場	· 事	業	場	数						
府・市町村		<b></b>	政令市														
	大阪府	権限 移譲 市町村	政令	政令市合計													
種別		112-111		大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市			
排水規制	266	295	620	123	110	60	9	41	84	55	15	65	33	25	1, 181		
地下水汚染未然防止	11	0	523	497	0	0	0	17	2	0	1	1	5	0	534		
合 計	277	295	1, 143	620	110	60	9	58	86	55	16	66	38	25	1, 715		